

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月29日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月28日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載とする。なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.ichirokudo.com/)において提供しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月30日関東財務局長に提出。

(2)訂正有価証券報告書

事業年度（第13期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成20年10月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第14期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年10月31日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書

（第15期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月27日関東財務局長に提出。